別添１

医療介護総合確保促進法に基づく
高知県計画

令和５年１月
【令和６年３月変更】
高知県

１．計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

　本県では、県全体の総人口は昭和35年（1960年）を境にして減少傾向にあるものの、高齢者については年々増加しており、本県の高齢化率は、令和２年１０月１日現在で３５．６％と、全国平均の２８．８％よりも非常に高い割合となっている。
　今後も、団塊の世代が特に医療・介護需要の高い後期高齢者となる2025年を見据えた際に、医療・介護サービスの需要がますます増大することが見込まれる中で、患者の状態にふさわしい良質かつ適切な医療・介護を、限られた資源で効果的かつ効率的に提供する体制の構築が課題となっている。
　また、こうした医療提供体制を構築するためには、医療機能の分化・連携を進め、各医療機能に応じて必要な医療資源を適切に投入し、入院医療全体の強化を図るとともに、退院患者の生活を支える在宅医療及び介護サービス提供体制を充実させていくことが必要となっている。
　特に、今後、認知症高齢者や単身・夫婦のみの高齢者世帯が増加していく中で、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、地域包括ケアシステムの構築が求められており、医療と介護の連携を一層推進する必要がある。
　こうしたことから、本計画は、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第64号）第４条第１項に基づき、本県において、効率的かつ質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を通じ、医療・介護の総合的な確保のために取り組む必要がある事業の目標及び計画を策定するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

　高知県における医療介護総合確保区域を以下のとおり設定する。
●安芸（室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村）
●中央（高知市、南国市、土佐市、香南市、香美市、本山町、大豊町、土佐町、大川村、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、日高村）
●高幡（須崎市、中土佐町、檮原町、津野町、四万十町）
●幡多（宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、黒潮町）
☑２次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
□２次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■高知県全体
１．目標
高知県においては、医師や看護師などの医療従事者及び介護人材の確保、また、地域包括ケアシステムの構築や在宅医療の推進に向けた多職種間の連携強化、介護施設等の整備・充実などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民がそれぞれの地域において安心して生活できるよう、下記のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
本県においては、地域医療構想上、必要としている回復期病床数に比べ 1,275 床不足していることから、急性期病床又は慢性期病床から回復期病床への転換を促進するとともに、医療機関間の連携の促進、入退院支援体制の構築及び入退院調整を行う人材の育成などを実施する。

・地域医療構想で記載する令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	840 床
急性期	2,860 床
回復期	3,286 床
慢性期	4,266 床
合　計	11,252 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標
本県においては、住み慣れた地域において療養しながら生活を送ることに高いニーズがあり、患者が希望すれば在宅医療が選択できる環境を整備する必要があるため、訪問看護サービス、在宅歯科医療に係る提供体制の確保等、在宅医療の提供体制を強化・充実させていく。

・実働訪問看護ステーション数の一定数維持　77 か所（R３）→77 か所（R４目標）
・訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合 31.7%（H30）→40%以上（R４目標）
・１年以内の慢性心不全患者の再入院率　27.9%（R３年）→27.9%未満（R４目標）

③ 介護施設等の整備に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標
高知県における人口 10 万人当たりの医師数は全国平均を上回っているものの年齢、地域及び診療科目ごとの医師数に着目すると、それぞれ大きな偏在があるために、これらの解消に向けて、安定的に医師が確保できる仕組みづくりと、現在不足している医師を確保するための対策を進めていく。
また、確保が難しい看護師の人材確保及び離職防止などの確保対策や、様々な分野における資質等の向上が図れるように、研修事業の充実等の対策も進めていく。
そして、産科・産婦人科等の医師が減少する現状を鑑み、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る。さらに、不足する救急医や精神科医療に従事する意欲を持った医

師を養成し、継続した医師の確保を図る。

さらに、在宅医療に関わる多職種の業務の効率化を図るため、モデル地域を定めてシステムの活用を行い、併せてシステム利用に必要な情報端末の導入費用について支援を行うことで、医療介護連携情報システムへの加入を促進する。

・県内初期臨床研修医採用数 64名（R３）→70名（R５目標）
・県内医師数（中央保健医療圏を除く） 357名（H30）→376名（R４目標）
・医師不足地域における診療従事者医師数の維持 575名（H30）→575名（R４目標）
・若手（40歳未満）医師数 570名（H30）→620名（R４目標）
・産科・産婦人科医師数の維持 60名（H30）→62名（R４目標）
・常勤看護職員の離職率の維持
7.5%（H29～R1平均）→10.0%以下維持（R４目標）
・看護師・准看護師数（人口10万人対）の増加
2,070.4人（R２）→2,070.4人以上維持（R４目標）

⑤　介護従事者の確保に関する目標

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

2024年４月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、医師の労働時間短縮のため、チーム医療の推進やＩＣＴ等による業務改革等の医療機関が実施する自主的な取組を支援し、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加　92%（R３.11）→　93%（R４）
・「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数：３施設

２．計画期間

令和３年４月１日～令和６年３月31日

※高知県においては、医療事業、介護事業ともに全県的な課題として取り組んでいることから、目標は県全体に準ずることとし、圏域ごとの数値目標の明示は行わないこととするが、特記すべき事項について次に記載する。

■安芸保健医療圏

１．目標

安芸保健医療圏においては、回復期病床が61床不足していることから、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを確保し、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

２．計画期間

令和３年４月１日～令和６年３月31日

■中央保健医療圏

１．目標

中央保健医療圏においては、回復期病床が952床不足していることから、病院入退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

また、小児科を有する公的５病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行い、小児救急医療提供体制の維持を図る。

２．計画期間

令和３年４月１日～令和６年３月31日

■高幡保健医療圏

１．目標

高幡保健医療圏においては、回復期病床が60床不足していることから、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを確保し、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

２．計画期間

令和３年４月１日～令和６年３月31日

■幡多保健医療圏

１．目標

幡多保健医療圏においては、回復期病床が164床不足していることから、病院の退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

２．計画期間

令和３年４月１日～令和６年３月31日

（注）目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

２．事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

＜医療分＞

・令和３年７月　関係団体（42 団体）及び全市町村（34 市町村）へ事業提案の募集文書を発出
・令和３年７月　提案事業について、県医師会基金担当理事と協議
・令和３年９月～　提案のあった２事業について関係機関、庁内担当課と調整
・令和４年３月 15 日　令和３年度高知県医療審議会（書面開催）において、基金要望事業について報告
・令和５年３月 30 日　令和４年度高知県医療審議会（集合＋WEB 開催）において、基金要望事業について報告

※上記以外にも、関係団体等からの意見聴取・照会等を随時実施。

＜介護従事者分＞

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、医療分については、高知県医療審議会や保健医療計画評価推進部会等、また介護分については、高知県福祉・介護人材確保推進協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなど PDCA サイクルにより、計画を推進する。

３．計画に基づき実施する事業

事業区分Ⅰ－２：地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td colspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">Ⅰ-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業</td><td>標準事業例</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td colspan="2">1</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
83,448 千円</td></tr>
<tr><td colspan="6">単独支援給付金支給事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="8">県全域</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の実施主体</td><td colspan="8">県内医療機関</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の期間</td><td colspan="8">令和４年４月１日　～　令和５年３月 31 日</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="8">地域医療構想の実現に向け、患者の医療需要に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築するためには、自主的な病床機能再編を実施する医療機関の取組を支援することが必要である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">令和４年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数
急性期病床　13 床→0 床
慢性期病床　27 床→0 床</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="8">医療機関が地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施する場合、減少する病床数に応じた給付金を支給する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="8">対象となる医療機関数　３医療機関</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="8">地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
83,448</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td colspan="2">（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
83,448</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3" colspan="2">（千円）
83,448</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｂ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">備考（注２）</td><td colspan="8"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、

当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

事業区分２：居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>12</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>2</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
32,144 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">中山間地域等訪問看護体制強化・育成事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">高知県訪問看護連絡協議会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和４年４月１日　～　令和５年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">本県においては、医療及び介護サービス資源、人材が県中央部に偏在しており、在宅患者が村落に散在する中山間地域等では、訪問看護ステーション数が不足し、在宅療養推進の大きな障害となっていた。また、県中央部においても訪問看護ステーション数や訪問看護師の確保に限りがあることに加え、人的余裕の少ない小規模な看護ステーションが多数を占めるため、中山間地域への訪問看護は十分に実施できていなかった。しかしながら、在宅医療を進めるにあたっては、訪問看護サービスの充実は必要不可欠であることから、平成 26 年度から中山間地域等を対象とした訪問看護を実施する訪問看護ステーションに対し、運営費の補助を行ってきたところであり、訪問実績も 8,027 回（R1）→8,756 回（R3）と増加するなど、高知県の中山間地域における在宅医療の進展に寄与している。
今後、地域包括ケアの更なる推進を目指すためには、市町村や医療機関との連携をより密にし、地域における患者の状況について調査・分析をおこない、新たなニーズの把握に努めるとともに対応できる訪問看護サービス体制の整備・充実を進める必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">訪問看護ステーション数の一定数維持
〇実動訪問看護ステーション数・現状値【77 か所】(R3)
・目標値【77 か所】(R4)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">本事業は、中山間地域等に居住する患者への訪問を行う訪問看護ステーションに対して、運営費を補助するものである。
これにより、中山間地域での在宅医療の維持・進展を図るとともに地域包括ケアシステムの確立を押し進め、命題である住み慣れた地域で在宅療養ができる環境の整備を推進する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・中山間地域等への訪問看護の件数：1,000 件
・中山間地域等への訪問看護の延回数：9,000 回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">中山間地域等への訪問看護件数、回数の増加により、高知県内どこでも必要な訪問看護サービスが受けられるようになる。</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td>金</td><td>総事業費</td><td>（千円）</td><td>基金充当額</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">額</td><td colspan="2">（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>32,144</td><td rowspan="5">（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基
金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
21,429</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
10,715</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
21,429</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
32,144</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	10
事業名	No	3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 6,600 千円
	在宅医療従事者研修事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	高知県				
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月 31 日 令和５年４月１日　～　令和６年３月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	本県における高齢化の進行状況や、病床の機能分化による在宅医療の需要増を見据え、在宅医療に取り組む医療機関数の維持・増加を図る必要がある。				
アウトカム指標	【R4 年度】 在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 （令和４年２月：在支診 41 施設、在支病：19 施設） 【R5 年度】 在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 （令和５年２月：在支診 42 施設、在支病：19 施設）				
事業の内容	【R4･5 年度】 以下の業務を民間事業者に委託 ①　在宅医療に必要な知識、経営等に関する知識を習得することを目的とする座学研修 ②　実際の現場を体験してしただくことを目的とする同行訪問研修 ③　研修を受講した医療機関に対し、個別のアドバイスを行うアドバイザーの派遣				
アウトプット指標	【R4 年度】 ・研修開催回数：３回 ・研修参加人数：50 人 【R5 年度】 ・研修開催回数：４回 ・研修参加人数：50 人				
アウトカムとアウトプットの関連	【R4･5 年度】 在宅医療に関する研修会等を実施することにより、在宅医療に取り組む医療機関数の維持・増加につなげる。				

事業に要する費用の額						
金額	総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）	（千円） 6,600	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	（千円） 0
基金	国（Ａ）	（千円） 4,400			
基金	都道府県（Ｂ）	（千円） 2,200		民	（千円） 4,400
基金	計（Ａ＋Ｂ）	（千円）			うち受託事業等

				6,600			（再掲）（注２） （千円） 4,400
		その他（C）		（千円） 0			
備考（注３）	（令和４年度：3,300 千円） （令和５年度：3,300 千円）						

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>16,18</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>4</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
21,008 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">在宅歯科医療連携室整備事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">高知県歯科医師会、高知学園短期大学</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和４年４月１日　～　令和５年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な歯科医療サービスが提供できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">訪問歯科診療を実施している歯科診療所の増加
〇訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合
・現状値【31.7%】(H30)
・目標値【40.0%以上】(R4)
（医療施設（静態・動態）調査）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">病気やけがで通院が困難な方が、在宅等で適切な歯科治療等を受けられるようにするため、「在宅歯科連携室」を相談窓口として、訪問歯科診療を行う歯科医の紹介や、訪問歯科医療機器の貸し出し管理、多職種連携会議の開催等を行う。
また、在宅歯科医療に必要な専門知識及び手技を身につけるための実技研修及び多職種連携促進のための研修を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・在宅歯科連携室の利用患者数を年間 100 名以上維持
・在宅歯科医療従事者研修を年間４回以上開催</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">在宅歯科連携室の運営及び在宅歯科医療従事者研修により、訪問歯科診療を実施している歯科診療所が増加する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
21,008</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
14,005</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
7,003</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
14,005</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
21,008</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
14,005</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
</table>

備考（注３）	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	標準事業例	10、11

事業名	No	5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,783 千円
	心不全患者在宅支援体制構築事業				

事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域
事業の実施主体	高知県、国立大学法人高知大学
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月 31 日
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化率がピークを迎える 2025 年、心不全入院患者は 2015 年の約 1.3 倍に増加すると推計されており、かかりつけ医、訪問看護師、介護職及び急性期病院が連携した安定期（在宅）における再発・再入院予防と急性期病院の後方支援体制の構築が必要である。併せて、患者・家族をはじめ県民の病態への理解促進や終末期の医療・ケアに関する意思決定支援も必要となっている。
アウトカム指標	１年以内の慢性心不全患者の再入院率【高知県急性非代償性心不全患者レジストリ研究】 ・現状値【27.9％】（R３年 10 月時点） ・目標値【現状値以下】（R４年）
事業の内容	高知大学医学部附属病院をはじめ９つの急性期病院で構成される「心不全連携の会」が中核となり、かかりつけ医や在宅ケア専門職との勉強会を開催するとともに、かかりつけ医等と患者の情報を共有するための情報提供ツールを普及する。併せて、心不全連携の会の構成病院に心不全の相談窓口を設置することにより、在宅での心不全患者の療養支援、再発・再入院予防のための支援者間の連携体制を構築する。 また、心不全に関する公開講座等を開催し、住民啓発を実施する。
アウトプット指標	・情報提供ツールを導入して支援した患者数：30 名（R4） ・地域の基幹病院を中心とした勉強会：９回以上（R4）
アウトカムとアウトプットの関連	情報提供ツールの活用や勉強会の開催により、かかりつけ医・在宅ケア専門職の知識の深化、関係機関の顔の見える関係構築、患者変調時の円滑な相談・外来受診が促進され、急性増悪による再入院の低下に寄与する。

事業に要する費用の額				基金充当額（国費）における公民の別（注１）		
金額	総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）		（千円） 1,783		公	（千円） 1,188
	基金	国（Ａ）	（千円） 1,188			
		都道府県（Ｂ）	（千円） 595		民	（千円） 0
		計（Ａ＋Ｂ）	（千円） 1,783			うち受託事業等（再掲）（注２）
	その他（Ｃ）		（千円） 0			（千円） 0

備考（注３）	

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>6</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,400 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">在宅医療実態調査集計分析事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">株式会社ゼンリン高知営業所</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和４年４月１日　～　令和５年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">在宅医療の医療資源や医療機能に関する現状の把握及び課題を分析し、在宅医療の構築に役立てる。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">在宅療養診療所及び在宅療養支援病院数の維持
（令和４年２月：在支診 41 施設、在支病：19 施設）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">医療機関等への調査票の発送・回収・集計をし、この調査結果及び国等が公表している在宅医療に係る既存データ等を活用して、在宅医療資源及び在宅医療機能の圏域別分析を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">前回調査時（H28 年度）より参加医療機関の回答回収率アップ
・回答数 519／調査依頼 688 医療機関（75.4%）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">実態調査に参加することにより、在宅医療について考えるきっかけとなり在宅医療に取り組む医療機関数の維持・増加につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,400</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公　（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
933</td><td rowspan="4">民　（千円）
933
うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
933</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
467</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,400</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

⑵ 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分３：介護施設等の整備に関する事業）

(1) 事業の内容等

事業の区分	３．介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 高知県介護施設等整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 178,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の増 小規模多機能型居宅介護事業所 902 人／月分（37 か所）→1,087 人／月分（44 か所）	
事業の内容	○地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ○介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ○介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
アウトプット指標	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第８期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ○施設整備 小規模多機能型居宅介護事業所：３か所 認知症高齢者グループホーム：４か所 認知症対応型デイサービスセンター：１か所 定期巡回・随時対応訪問介護看護事業所：１か所 介護予防拠点：１か所 ○開設準備 小規模多機能型居宅介護事業所：(47 人／月分) 認知症高齢者グループホーム（81 人／月分） 定期巡回・随時対応訪問介護看護事業所：１か所 介護付きホーム：(160 人／月分) ○介護ロボット・ICT 導入 特別養護老人ホーム：(118 人／月分) 介護医療院：(282 人／月分) ○既存特別養護老人ホーム等のユニット化改修等 ユニット化支援：30 床 転換整備支援：65 床 ○介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業 簡易陰圧装置の設置：４施設４台 家族面会室整備：３施設	
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員を増とする。	

<table>
<tr><td rowspan="3">事業に要する費用の額</td><td rowspan="2">事業内容</td><td rowspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）
（注１）</td><td colspan="2">基金</td><td rowspan="2">その他
（Ｃ）
（注２）</td></tr>
<tr><td>国（Ａ）</td><td>都道府県（Ｂ）</td></tr>
<tr><td>既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業</td><td>（千円）
178,000</td><td>（千円）
118,666</td><td>（千円）
59,334</td><td>（千円）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
178,000</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）における公民の別
（注３）
（注４）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
118,666</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
59,334</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="4">うち受託事業等
（再掲）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
178,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
</table>

備考	

事業区分４：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>25</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>7</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td rowspan="2" colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
247,499 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">地域医療支援センター運営事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">高知県、一般社団法人高知医療再生機構、国立大学法人高知大学</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和４年４月１日　～　令和５年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">○県内初期臨床研修医採用数
・現状値【64 名】（R3）
・目標値【70 名】（R5）
○県内医師数（中央保健医療圏を除く）
・現状値【357 名】（H30）
・目標値【376 名以上】（R4）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">医師不足の状況の把握・分析等に基づく医師の適正配置調整と一体的に、若手医師のキャリア形成支援を行う。また、若手医師の留学や資格取得、研修等の支援を行う。県外からの医師招聘等、即戦力となる医師の確保を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・医師派遣・あっせん数：10 人
・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：90％</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">キャリア形成支援等の取組により、若手医師の県内定着率の向上を図り、若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在を解消する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
247,499</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）
29,370</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
164,999</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
82,500</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
135,629</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
247,499</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
38,112</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
</table>

備考（注３）	

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>25</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>8</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td rowspan="2" colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
346,680 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">医師養成奨学貸与金貸与事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">高知県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和４年４月１日　～　令和５年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">若手医師の減少や地域･診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">○県内若手（40 歳未満）医師数
・現状値【570 名】(H30)
・目標値【620 名】(R4)
○産科・産婦人科医師数
・現状値【60 名】(H30)
・目標値【62 名】(R4)
○医師不足地域における診療従事医師数
・現状値【575 名】(H30)
・目標値【575 名】(R4)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">高知大学の地域枠入学者等、卒業後に県内の医師不足地域で一定期間勤務する意志を有する医学生に奨学金を貸与する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">地域枠を含む奨学金受給医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85％</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">奨学金の貸与により、若手医師の県内定着率の向上を図り、若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在を解消する。</td></tr>
</table>

事業に要する費用の額

<table>
<tr><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
346,680</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
108,000</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
108,000</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="4">（千円）
0
うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
54,000</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
162,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
184,680</td></tr>
</table>

備考（注３）	

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>52</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>9</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
4,040 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">輪番制小児救急勤務医支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">中央区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和４年４月１日　～　令和５年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">中央保健医療圏において、小児救急の輪番を担う医師が不足している状況であり、小児科勤務医の確保のため、勤務環境の改善が必要である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保
・現状値【45 名】(R3)
・目標値【45 名】(R4)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">本事業では、小児救急医療体制の維持を図ることを目的に、小児科病院群輪番制病院が行う救急勤務医医師に対する手当の支給の支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">小児科病院群輪番制病院に従事する医師に対する手当の支給件数：365 件</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">手当の支給を行い、小児科病院群輪番制病院に従事する医師の処遇改善を図ることで、小児科勤務医を確保し、県内の小児救急医療体制の維持につなげる。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
4,040</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,693</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
1,347</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
2,693</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
4,040</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>備考（注３）</td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>35</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>１０</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
26,346 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">新人看護職員研修事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">高知県、高知県看護協会、医療機関等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和４年４月１日　～　令和５年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">新人看護職員の定着のためには、職員を採用している医療機関が新人を体系的に育成できる体制を構築する必要があり、また医療機関の規模の大小に関わらず、県内どこの医療機関に就職しても新人教育が受けられる必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">新人看護職員の離職率の維持
・現状値【7.5%】（過去３年（H29～H31）の平均）
・目標値【7.0%以下維持】（R4）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">・新人看護職員の資質向上と定着を図るために、どこの医療機関でも新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられる環境を整備し、研修プログラムに沿って施設内研修を実施する。また、自施設で完結できない研修についても、受講の機会を確保するために、多施設合同研修や医療機関受入研修を実施する。
・新人をサポートする職員の指導体制の強化を図る目的で、研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修を実施する。
・地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の推進を図る目的で協議会を設置し、各地域での課題及び対策の検討、新人看護職員に関する研修等の計画及び実施について検討する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られる
（新人看護職員研修事業費補助金活用：24 施設）
・多施設合同研修の研修受講者数：750 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">多施設合同研修を含む新人看護職員研修及び指導者を対象とした研修の実施により、県内どこの医療機関に就職しても新人教育が受けられる環境の確保を図ることで、新人看護職員の育成及び離職防止につなげる。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
26,346</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）
3,876</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
9,185</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
4,593</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
5,309</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
13,778</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
5,309</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
12,568</td></tr>
</table>

備考（注３）	

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="8">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td colspan="2">標準事業例</td><td>38</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td colspan="2">１１</td><td colspan="3">新規事業／継続事業</td><td colspan="2">継続</td><td colspan="3" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
8,991 千円</td></tr>
<tr><td colspan="8">看護職員確保対策特別事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="11">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="11">高知県、高知県看護協会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="11">令和４年４月１日　～　令和５年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="11">看護師確保のため、新卒看護師の県内への就職・定着に向けた取組みを実施する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="11">看護師・准看護師数(人口 10 万人対)の増加
・現状値【2070.4 人】(R2)
・目標値【2070.4 以上維持】(R4)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="11">・新人看護職員の支援的、指導的立場にあるリーダー看護師及び看護師長等看護管理者の育成を行い、就業環境の改善及び看護職員の離職防止を図る。
・看護関係学校進学ガイドブック、就職ガイドブックの作成や就職説明会を開催し、進路選択、職業選択及び納得のいく職場探しの支援を行い、県内看護職員の確保・定着を図る。
・高知県の看護を考える検討委員会を立ち上げ、課題抽出を行い、地域の実情に応じた看護職員確保・定着のための方策を検討する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="11">・看護管理者研修会：職場環境改善の促進が図られる
（全体研修２回（予定））
・看護学生等進学就職支援事業：県内の医療機関が周知される
（進学・就職ガイドブックの作成、就職説明会１回）
・高知県の看護を考える検討委員会：看護職員確保に向けての課題の抽出ができ、対策を検討できる（開催回数２回（予定））</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="11">職場環境の改善、説明会やガイドブック作成による進学・就職支援、看護職員確保における課題抽出、対策のための検討会の開催等、看護学生の確保および県内就職に向けた取組みにより、看護師を確保する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
8,991</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td colspan="5">（千円）
1,019</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
5,994</td><td rowspan="4">民</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
2,997</td><td colspan="5">（千円）
4,975</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
8,991</td><td colspan="5" rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
4,975</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
</table>

備考（注３）	

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>39</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>１２</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
80,883 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">看護師等養成所運営等事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">学校法人、社会医療法人、独立行政法人、一般社団法人</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和４年４月１日　～　令和５年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">看護師等の確保のために、看護基礎教育の充実等、質の高い教育の提供が必要である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">看護師・准看護師数(人口 10 万人対)の増加
・現状値【2,070.4 人】(R2)
・目標値【2,070.4 以上維持】(R4)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">保健師助産師看護師法の基準を満たした看護師等養成所の教育環境を整備することで教育内容を向上させ、より資質の高い看護職員を育成、確保するため、看護師等養成所の運営に対し補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・看護師等養成所への支援：６施設
・県内の看護学生確保：700 名（補助対象施設の定員数）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">県内の学校法人等が行う看護師等養成所の運営に対して補助を実施し、教育環境を整備することで、教育内容を向上させ、看護学生の確保とともに、より資質の高い看護職員の育成・確保を図る。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
80,883</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
10,425</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
53,922</td><td rowspan="5">民</td><td rowspan="2">（千円）
43,497</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
26,961</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
80,883</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
</table>

備考（注３）	

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="8">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>50</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td colspan="2">１３</td><td colspan="3">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="3" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
63,926 千円</td></tr>
<tr><td colspan="7">院内保育所運営事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="10">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="10">県内医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="10">令和４年４月１日　～　令和５年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="10">核家族社会の中で、看護職員の確保にあたっては、出産・育児による医療従事者の離職防止、再就業促進のため、病院内保育所の運営を支援し、就業環境の改善を図ることが必要である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="10">常勤看護職員の離職率の維持
・現状値【9.9%】(R2)
・目標値【10.0%以下維持】(R4)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="10">医療従事者の離職防止、離職した医療従事者の再就職の環境整備及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="10">本事業を活用する医療機関数：独法医療機関１病院、民間医療機関 21 病院</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="10">医療機関が院内保育所を運営することで、子を持つ看護師等の医療従事者の離職防止及び再就業が図れるとともに、安静の確保に配慮する必要がある集団保育が困難な児童の保育が確保される。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
63,926</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td colspan="4" rowspan="2">（千円）
2,451</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
38,906</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
19,454</td><td rowspan="3">民</td><td colspan="4">（千円）
36,455</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
58,360</td><td colspan="4" rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
5,566</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="10"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>50</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>１４</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
35,988 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">医療介護連携情報システム導入促進事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">高知県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和４年４月１日　～　令和５年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院は、在宅医療を推進する上で中心的な役割が期待されるが、県の調査（H28）では訪問診療を実施しない理由として院内人的資源不足が最も多く挙げられており、在宅医療に関わる医療従事者等の業務の省力化・効率化が必要である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持
（令和４年２月：在支診 41 施設、在支病：19 施設）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">在宅医療に関わる多職種の業務の効率化を図るため、システムの改修を実施し、対象地域を定めてシステムの活用を行うとともに、システム利用に必要な情報端末の導入費用について補助による支援を行うことで、医療介護連携情報システムへの加入を促進する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">システムへの加入施設数：275 施設</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">システムへの加入施設が増加し在宅療養患者の情報共有や連絡に係る業務の省力化を図ることで、在宅医療に関わる医療従事者等の負担を軽減する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
35,988</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
23,992</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">（千円）
23,992</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
11,996</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
35,988</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
2,471</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業 ／ **標準事業例** 28
事業名	No １５ ／ 新規事業／継続事業：継続 精神科医養成事業 【総事業費（計画期間の総額）】23,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域
事業の実施主体	国立大学法人高知大学
事業の期間	令和５年４月１日　～　令和６年３月 31 日
背景にある医療・介護ニーズ	県内の発達障害児早期発見の取り組みが進んできたことに伴い、乳幼児の診察を行う医師は一定数確保できてきているが、思春期の子どもを診察できる医師が限られており、初診待機期間の長期化が課題となっている。 また、引きこもり、不登校、摂食障害など多様な子どもの心の診療ニーズに対して専門的な医療を提供していくためには、医師や専門職の育成・確保や、地域における支援体制の充実が必要である。
アウトカム指標	初診待機期間の短縮（県立療育福祉センターの初診待機者数の減） ・現状値：平均月末初診待機者数 90（R3）※R5.4 以降に R4 の数値判明 ・目標値：平均月末初診待機者数 85（R4）※R4 の数値を見て更新
事業の内容	高知大学医学部に寄附講座を開設することにより、高知県における精神科医療の実情や必要性を反映した教育・研究・診療等の活動を促進し、発達障害の診療・養成・研究のための中核機関として、専門医の養成や発達障害児の療育の体制・環境・手法のモデルの確立、県内ブロックごとに発達障害児等の療育支援を推進する人材の育成等に取り組む。
アウトプット指標	県内の子どもの心の診療ニーズに対して専門的な医療を提供できる医療機関数：46 施設（１施設増）
アウトカムとアウトプットの関連	県内の子どもの心の診療ニーズに対して専門的な医療を提供できる医療機関数が増加することで、初診待機期間の長期化が緩和する。また、子どもの心に関する専門的な医療を提供できる医師や専門職の育成・確保が進み、地域における支援体制が充実することで、現在受診が集中している県立療育福祉センターの初診待機者数が緩和される。

事業に要する費用の額

金額			基金充当額（国費）における公民の別（注１）		
総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）		（千円）23,000		公	（千円）15,333
基金	国（Ａ）	（千円）15,333			
基金	都道府県（Ｂ）	（千円）7,667		民	（千円）0
基金	計（Ａ＋Ｂ）	（千円）23,000			うち受託事業等（再掲）（注２）
その他（Ｃ）		（千円）0			（千円）0

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>28</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>１６</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
5,053 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">発達障害専門医師育成事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">高知県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和５年４月１日　～　令和６年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">本県では、発達障害児の早期発見の取組みを進めてきたことに伴い、受診希望者は依然として多く、県内の発達障害に関する専門医師及び支援を行う専門職の確保・育成などの発達障害支援体制を整備することが求められている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">〇DISCO 研修修了者（医師）
・現状値【16 名】(R4)
・目標値【17 名】(R5)
〇ESSENCE 研修会参加延べ人数
・現状値【1,682 名】(R4)
・目標値【1,750 名】(R5)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">発達障害に関する専門医師及び支援を行う専門職の育成を推進する観点から、国内外の専門家を招聘しての研修会の実施、及び国内外への研修会への医師・医療従事者等の派遣などを行うことにより、発達障害に関する専門医師及び医療従事者等の確保・育成に資することを目的とする。
DISCO とは、国際的に認められた自閉スペクトラム症を中心とする発達障害の診断・評価のためのツールで、研修修了者のみが、DISCO に基づく診断が可能となる。
ESSENCE とは、自閉スペクトラム症や注意欠陥多動性障害などの神経精神発達障害のある子ども達の早期の状態を表す包括的名称であり、子ども達の問題の早期発見・介入に役立つ、重要な前兆である。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・DISCO 研修（医師）：１名参加
・ESSENCE 研修会：３回実施</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">DISCO の研修を修了することで、県内における診断技術の向上につながる。
また、これまで県内中心地で行っていた ESSENCE 研修会を継続するとともに、圏域別にも行うことにより、県内全域の医師や医療従事者、専門職の子どもの発達を見立てるスキルの向上を図るとともに、県内の発達が気になる子どもの早期発見・早期支援につなげる事が出来る。
研修を行うことで、医師や医療従事者、専門職の技術育成とともに、発達障害関係に従事する関係者の確保につながっている。</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td>金額</td><td>総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
5,053</td><td>基金充当額
（国費）</td><td>公</td><td>（千円）
1,950</td></tr>
</table>

		基金	国（Ａ）	（千円） 3,368	における 公民の別 （注１）		
			都道府県 （Ｂ）	（千円） 1,685		民	（千円） 1,418
			計（Ａ＋Ｂ）	（千円） 5,053			うち受託事業等 （再掲）（注２） （千円）
		その他（Ｃ）		（千円） 0			
備考（注３）							

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="3">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>53</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>１７</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
9,321 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">小児救急電話相談事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">高知県看護協会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和５年４月１日　～　令和６年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">救急患者や夜間の小児救急病院の受診者には軽症者が多く、小児科病院群輪番病院に勤める小児科医師の負担が大きくなっているため、軽症者による安易な受診を控えるような体制が必要である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">小児科病院群輪番病院の深夜帯における１日当たり受診者数
・現状値【4.3 名】(R4 見込)
・目標値【4.3 名】(R5)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">夜間の保護者からの小児医療に関する電話相談への対応を、看護協会への委託により実施し、適切な助言や指導を行うことで、保護者の不安を軽減するとともに、医療機関への適切な受診を推進する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">保護者からの小児医療に関する電話相談を受け、適正受診を図る
１日当たり相談件数：12 件</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">電話相談への対応を看護協会の看護師が行い、適正受診を図ることで、小児科病院群輪番病院の１日当たりの受診者数を減らすとともに、輪番病院の小児科医師への負担が軽減され、小児科病院群輪番制の維持につなげる。</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td colspan="5">
<table>
<tr><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
9,321</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
6,214</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="4">（千円）
9,321
うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
9,321</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
3,107</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
9,321</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>50</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td colspan="2">１８</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
22,149 千円</td></tr>
<tr><td colspan="6">全身麻酔下治療体制整備事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="8">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="8">高知県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="8">令和５年４月１日　～　令和６年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="8">・本県では平成９年から重度障害児者歯科診療事業を開始。
・身体障害、知的障害、発達障害の患者に対して幅広く対応しているが、重度の知的障害等のある患者については、不随意運動や治療者の指示が通らないなどの理由により、治療に危険性を伴う場合がある。
・このような患者については、全身麻酔による治療が望ましいが、全身麻酔による治療を受けられる医療機関は県内に 1 か所しかなく、加えて 2 泊 3 日以上の入院を伴うものとなるため患者や介護をする家族への負担が大きい。
・そのため、令和 2 年度に施設整備を行い、全身麻酔下治療体制を整えた一方で、回復室のベッドが限られていることから、歯科医、麻酔科医の待機時間が長時間となっているほか、患者の負担にもつながっている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="8">重度の知的障害等のある患者に対する安全が確保された歯科治療の提供
（現状値）100%
（目標値）100%</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="8">≪全身麻酔による治療ができる体制の強化整備≫
・必要な機器（診療用チェアー、ストレッチャーなど）の導入</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="8">高知県下における入院を伴わない全身麻酔による歯科治療体制
２ケース／月（R4 年度）→4 ケース／月（R5 年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="8">高知県下における入院を伴わない全身麻酔による歯科治療体制をさらに強化することで、重度の知的障害等のある患者に対し安全が確保された歯科治療が提供できる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
22,149</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td colspan="2">（千円）
696</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
696</td><td rowspan="4">民</td><td colspan="2" rowspan="2">（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
348</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,044</td><td colspan="2" rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
21,105</td></tr>
</table>

備考（注３）	

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業
	（大項目）基本整備 （中項目）基盤整備 （小項目）（１）介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）
事業名	【No.1（介護分）】 福祉・介護人材確保推進協議会、介護事業所実態調査 【総事業費（計画期間の総額）】 3,690 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域
事業の実施主体	高知県福祉・介護人材確保推進協議会（事務局：高知県）
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護分野の人材確保に向けた関係団体間の連携強化
	アウトカム指標：関係団体との連携強化
事業の内容	高知県における福祉・介護人材の確保対策に関する事業を効果的・効率的に推進するため、労働局、ハローワーク、介護労働安定センター、福祉人材センター、業界団体、職能団体及び福祉系専門学校等と協議会を開催する。 県内の介護サービス事業所に対し調査票による個別調査を行い、その調査結果をとりまとめた報告書を作成し、**各関係機関に対して送付する。**
アウトプット指標	協議会（１あり）：年２回　介護事業所実態調査：３年に１回実施
アウトカムとアウトプットの関連	協議会を開催することによって、関係団体の相互の施策についての理解促進を図り、また、介護事業所実態調査の結果を共有し、福祉・介護分野の人材確保に係る事業を進める。
事業に要する費用の額	（下表）
備考（注３）	

事業に要する費用の額

金額				基金充当額（国費）における公民の別（注１）		
総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）			（千円）3,690		公	（千円）128
基金	国（Ａ）		（千円）2,460			
	都道府県（Ｂ）		（千円）1,230		民	（千円）2,332
	計（Ａ＋Ｂ）		（千円）3,690			うち受託事業等（再掲）（注２）（千円）2,332
その他（Ｃ）			（千円）			

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）地域のマッチング機能強化 （小項目）（12）多様な人材層（若者･女性･高齢者）の参入促進事業 イ　多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.2（介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 33,009 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日	
背景にある医療･介護ニーズ	少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少による介護人材不足の解消	
	アウトカム指標：離職率の減少、マッチング数の増加	
事業の内容	①求職者支援、施設・事業所への指導・助言を行うキャリア支援専門員の配置 ②求職者のニーズに合わせた職場開拓や職場紹介、ハローワークでの出張相談 ③ふくし就職フェア、中山間就職面接会の開催 ④新規資格取得者への就職情報等の提供 ⑤職場環境改善及び職員の定着促進に向けた施設・事業所に対する相談・指導 ⑥職員の定着促進に向けたキャリアアップ相談の実施 ⑦県外大学への訪問及び県外大学生の就職活動への旅費支援 ⑧介護福祉士等の届出有資格者への再就職の促進	
アウトプット指標	①キャリア支援専門員を３名配置 ②職場開拓年間 30 施設・事業所以上、ハローワークへの訪問１ヶ月に１回以上 ③ふくし就職フェアの開催３回、中山間就職面接会６か所以上 ④新規資格取得者への就職情報等の提供 100 人以上 ⑤施設・事業所に対する相談・指導件数年 55 回以上、うち職員定着率向上支援件数年 11 回以上 ⑥キャリア相談・支援件数年 55 回以上 ⑦県外大学への訪問４回以上、県外大学生への就職活動への旅費支援 20 名以上 ⑧届出有資格者への情報提供４回	
アウトカムとアウトプットの関連	求職者のマッチング支援や就職フェアの開催等を通じ介護業界への参入促進を図るとともに、事業所からの相談業務等を行うことにより職員の定着促進を図る。	

<table>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
33,009</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
22,006</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
11,003</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
22,006</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
33,009</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
22,006</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="2">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">（大項目）参入促進
（中項目）地域のマッチング機能強化
（小項目）(12) 多様な人材層（若者･女性･高齢者）の参入促進事業
ハ　介護助手等普及推進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.3（介護分）】
介護助手導入支援事業</td><td>【総事業費
（計画期間の総額）】
5,346 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">高知県（委託先：高知県社会福祉協議会）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和４年４月１日～令和５年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少による介護人材不足の解消</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：介護助手導入事業所数</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="2">県福祉人材センターに「介護助手等普及推進員」を配置し、市町村社会福祉協議会を巡回して周知活動を行い、介護助手等希望者の掘り起こしを行う。
介護助手の導入に向けた事業所向けセミナーを実施する等、介護事業所への訪問による介護助手等の導入の働きかけを行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="2">介護助手等普及推進員を１名配置
介護助手雇用実績：30 名以上
事業所向けセミナーの開催３回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="2">介護助手の導入事業所数の拡大を通じて、介護助手の参入促進を図り、新たな働き方による支え手の拡大を目指す。</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td colspan="2">
<table>
<tr><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
5,346</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
3,564</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
3,564</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,782</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
3,564</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
5,346</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業

<table>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）資質の向上
（中項目）研修代替要員の確保支援
（小項目）（21）各種研修に係る代替要員の確保対策事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.4（介護分）】
現任介護職員等養成支援事業（研修支援分）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
70,528 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">高知県（委託先：民間派遣会社）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和４年４月１日～令和５年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">研修の受講促進によるキャリアアップ支援</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：外部研修参加職員前年度比増</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">施設・事業所が介護職員を外部研修等に参加させる場合に、人材派遣会社を通じてその代替職員を派遣する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">代替派遣人数　70 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">介護職員が研修等に参加しやすい環境を整備することで、サービスの質の向上とキャリアアップにつなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
70,528</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
47,018</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">（千円）
47,018</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
23,510</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
70,528</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
47,018</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）勤務環境改善支援
（小項目）(32) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業
イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.5（介護分)】
介護事業所デジタル化支援事業</td><td>【総事業費
（計画期間の総額)】
1,980 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">高知県（委託先：民間企業）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和４年４月１日～令和５年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">今後、現役世代の介護職員の減少が見込まれる中で、介護サービスを安定的に提供していくには、ＩＣＴやロボット技術の活用による業務の効率化･省力化とサービスの質の向上が不可欠であるため、介護事業所におけるＩＣＴ機器等の導入促進が必要。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">アウトカム指標：介護事業所におけるＩＣＴ機器等の導入率の向上</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="2">ＩＣＴ機器等導入促進セミナーやアドバイザー等による個別相談会の実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="2">導入促進セミナー開催　１回
支援実施事業所数　３０事業所</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="2">セミナーや個別相談会を実施することで、介護事業所におけるＩＣＴ機器等の導入促進を図り、導入率の向上につなげる。</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td colspan="2">
<table>
<tr><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,980</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,320</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
1,320</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
660</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
1,320</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,980</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="2">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）勤務環境改善支援
（小項目）(32) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業
ハ　ＩＣＴ導入支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.6（介護分）】
介護福祉機器等導入支援事業（ICT 分）</td><td>【総事業費
（計画期間の総額）】
104,128 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">高知県（補助先：介護事業所）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和４年４月１日～令和５年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">雇用管理改善を通じた離職防止と定着率の向上</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：離職率の減少</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="2">施設・事業所が、職員の働きやすい職場環境づくりのためにＩＣＴを導入する場合の補助を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="2">ＩＣＴ導入事業所数　45 箇所</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="2">ＩＣＴを導入することにより職員の負担の軽減を図り、離職を防止する。</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td colspan="2"><table>
<tr><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
104,128</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
69,419</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
34,709</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
69,419</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
104,128</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業
	（大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）外国人介護人材受入れ環境整備 （小項目）(37) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業
事業名	【No.7（介護分)】 外国人介護人材受入環境整備事業 【総事業費 （計画期間の総額)】 26,410 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域
事業の実施主体	高知県（補助先：技能実習生及び特定技能外国人受入施設）
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の円滑な就労
	アウトカム指標：外国人介護人材の日本語習得
事業の内容	外国人介護人材を受け入れた施設や民間団体が行う日本語学習に要する経費を補助する。
アウトプット指標	日本語学習支援：151 名
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設等が行う外国人介護人材の日本語学習を支援することで、外国人介護人材が介護現場で受け入れられやすくなり、円滑な就労につながる。

<table>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
26,410</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
17,607</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
17,607</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
8,803</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
26,410</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="8">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="8">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）緊急時介護人材等支援
（小項目）（38）新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.8（介護分）】
介護事業所等サービス提供体制確保事業</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額）】
140,694 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="8">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="8">高知県（補助先：社会福祉法人等）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="8">令和４年４月１日～令和５年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="8">新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制の確保</td></tr>
<tr><td colspan="8">アウトカム指標:新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制の確保</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="8">介護に従事する者が安心・安全に業務を行うことができるよう新型コロナウイルス感染症が発生した介護サービス事業所･施設等の職場環境の復旧・改善等を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="8">新型コロナウイルス感染症が発生した介護サービス事業所･施設等の職場環境の復旧・改善等の支援</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="8">新型コロナウイルス感染症が発生した介護サービス事業所･施設等の職場環境の復旧･改善等を支援することで新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制を確保する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
140,694</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td colspan="2" rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
93,796</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
46,898</td><td rowspan="3">民</td><td colspan="2">（千円）
93,796</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
140,694</td><td colspan="2" rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="8"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

事業区分６：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	６．勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	標準事業例	―
事業名	No １９ 新規事業／継続事業 継続 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】	100,415 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	安芸医療圏、中央医療圏		
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月 31 日		
背景にある医療・介護ニーズ	2024 年４月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、医師の労働時間短縮のため、チーム医療の推進やＩＣＴ等による業務改革等の医療機関が実施する自主的な取組を支援する必要がある。 また労働時間の客観的な把握がなされていない医療機関については、医療機関の労働時間把握のための取組を支援し、労働時間の短縮を進めて行く必要がある。		
アウトカム指標	客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加　92%（R3 年 11 月時点）→　93%（R4 年度末）		
事業の内容	地域医療において特別な役割がある医療機関が、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、その計画に基づき実施する取組に対して、その経費を補助する。		
アウトプット指標	「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数：３施設		
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。		
事業に要する費用の額	（下表）		
備考（注３）			

事業に要する費用の額				
金額	総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）	（千円）100,415	基金充当額（国費）における公民の別（注１） 公	（千円）66,943
基金	国（Ａ）	（千円）66,943		
基金	都道府県（Ｂ）	（千円）33,472	民	（千円）0
基金	計（Ａ＋Ｂ）	（千円）100,415	うち受託事業等（再掲）（注２）	
	その他（Ｃ）	（千円）0		（千円）0

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。